



平成 26 年 5 月 9 日

各 位

会 社 名 すてきナイスグループ株式会社
代表者名 取締役社長 日 暮 清
(コード番号 8089 東証一部)
問合せ先 取締役 大 野 弘
(TEL. 045 - 521 - 6111)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり定款一部変更の件を、平成26年6月27日開催予定の第65回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 「放送法等の一部を改正する法律」(平成22年法律第65号)が施行され、法定用語が一部改定されたことに伴い、文言の修正を行うものであります。(現行定款第2条)
- (2) 経営に対する監督機能の充実と今後の経営基盤の強化を図るため、取締役の員数を7名以内から10名以内に変更するものであります。(現行定款第20条)

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の業務を営むこと、ならびに次の業務を営む会社および外国会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 ①～⑳ (省 略) ㉑ <u>有線テレビ放送関連事業</u> ㉒～㉔ (省 略)	(目的) 第2条 当社は、次の業務を営むこと、ならびに次の業務を営む会社および外国会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 ①～⑳ (現行どおり) ㉑ <u>一般放送関連事業</u> ㉒～㉔ (現行どおり)
(取締役の員数) 第20条 当社の取締役は <u>7</u> 名以内とする。	(取締役の員数) 第20条 当社の取締役は <u>10</u> 名以内とする。

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催予定日
定款変更の効力発生予定日

平成26年6月27日(金曜日)
平成26年6月27日(金曜日)

以 上